

第4回都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会
ツーリズム行政への話題提供 「地域観光プランニング」研究の視点から

○地域観光プランニング研究の考え方・目的

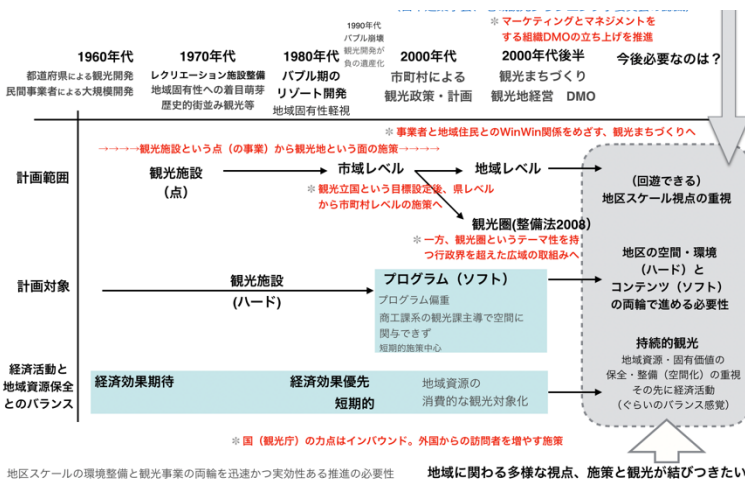
計画の目的設定から実現手段としての規制・誘導や事業といった手法や手続きが、政策や制度と強く関係づけられて進められてきた「都市計画やまちづくりの分野の計画技術」と、観光事業として培われてきた多様な手法とを融合させて、「観光まちづくり／観光地域づくり」を進めるための政策から現場の手法までを結びつける計画技術として体系化することを目的として議論を進めてきたもの。

日本建築学会 都市計画委員会「観光と地域プランニング小委員会（主査：川原,2013-）」及びその後継委員会にて。

○観光地域づくりの歴史的経緯

戦後の観光施策の経緯を概観しつつ小委員会の目指したところを整理した

- 観光施設という点（の事業）から観光地域という面の施策へ
- 県レベルから市町村レベルの施策へ
- 観光圏というテーマを持つ行政界を超えた広域の取組みへ
- 事業者と地域住民との Win-Win 関係をめざす観光まちづくりへ（地域住民の関与）
- 観光地経営、その担い手としてのDMOの推進。国による観光立国、インバウンドの推進



○これからの観光像、観光地像

最近の観光施策の課題を乗り越えるための「地域観光」像
(日本建築学会、地域観光プランニング小委員会の認識)

- 図 地域の総合力で推進する観光地像＝「地域観光」像

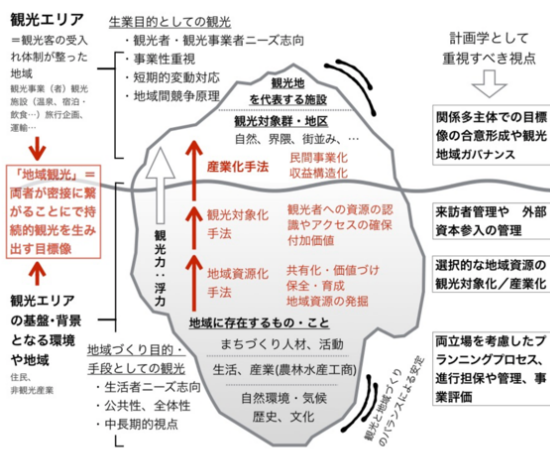
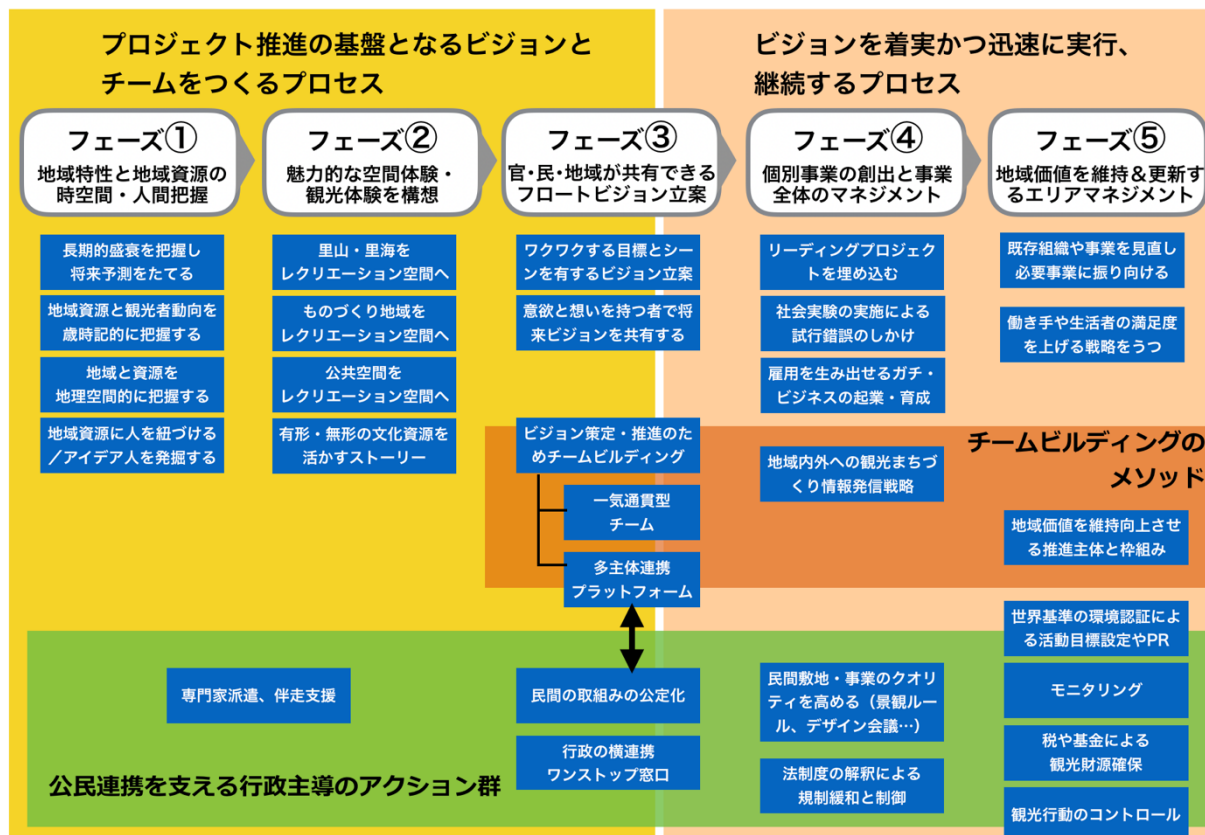


図 地域の総合力で推進する観光像＝「地域観光」像

○その実現手段「地域観光プランニング」のアプローチ： 5フェーズ 30アクション



「地域観光プランニング」のプロセス（川原 2017「地域観光プランニング試論」を改良

詳細は、参考資料(ア)をご参照ください

○ツーリズム行政が実現したいこと あるいは論点（地域観光プランニングの視点から）

- 地域観光プランニングにおける公民連携を支える行政主導のアクション群
 - 民間とパートナーシップを組み、公民連携で観光地域づくりを進めるための行政が主導して行えると良いアクションや、行政が工夫や改革すべきアクションである。民間事業主体は投資に値する地域や自治体を見定めるものであり、人事異動や首長の交代によって、施策や連携が切れるリスクを軽減に取り組まなければならない。また、行政だからこそ可能な、法制度の柔軟な運用や、公共・公益的な位置づけ、長期的戦略の提示等である。民間の言語を理解できる人材配置も重要である。
 - 地域資源の発掘整理 人に紐付けた形を意識。
 - 官・民・地域が共有できるフロートビジョンの策定

「WHAT（何をやるのか）」「WHY（なぜやるのか）」を決める

従来の行政の策定するビジョン（基本構想など）が、観光まちづくり／観光地域づくりという分野を推進するにあたり、うまく行かない一般的な状況例

 - ・人を惹きつける魅力の議論や目標像より、地域課題解決の議論が先行してしまう。
 - ・ユニークなコンテンツより、マネジメントや組織の話が先行してしまう
 - ・観光は事業をつくる主体が官のみで完結しない分野だが、民の関心を把握していない。
 - ・一般的に公民連携においては、公民相互の投資意思決定の論理や時間感覚の乖離、相互に一步踏み出す覚悟の不足が課題となる。民間から見た「行政リスク」

